



■令和3年9月1日～9月28日、9月会議が開催されました。

山本議員の一般質問を通じて、議会活動報告をいたします。
なお、委員会などのトピックスは、ホームページの「山本せいごオフィシャルサイト」でご覧になれます。

山本せいごの一般質問（9月会議）

平和に対する取り組み について（1）

■侵略戦争に敗れ76年が経過した。戦争に反対し、戦争を繰り返さない、日本の恒久平和を願い、若者たち、子どもたちを戦場に送ってはならないと考えている。

戦争体験者や遺族の高齢化など、またコロナ禍の中で慰霊式典の縮小などで戦争の悲惨な体験を語り、歴史を継承することが困難な状況になっている。

戦争体験の無い世代に戦争の事実を引き継ぐ大切さを特に感じる。 本町の取り組みを問う。

質問1：本町の戦争で犠牲になられた遺族の方々の現状は。

- 答 弁：①本町で犠牲になられた方は、326名です。
- ②遺族の方々は、戦没者遺族の福祉増進、慰謝、親睦を図る目的で、精華町遺族会を組織し、活動されている。
- ③現在、167名の方が遺族会に加入されている。遺族の高齢化で、年々戦争を知る世代の会員が減少している。

再質問：遺族会の高齢化が顕著になっている。

戦争体験を遺族会の中で継承していく、さらに遺族会からいろんな形で広げていくことを实际的にやられているのか。
どのように支援・サポート・アドバイスなど、しているか？

- 答 弁：①遺族会の活動として、会員の親睦や戦争施設への見学、精華町の戦没者追悼式へ参加をいただくなどの形で進めている。
そのような活動を精華町事務局としてサポートしながら遺族会と共に活動をしている。
- ②遺族会のほうで、戦争体験談のお話をするといったことは、ここ数年実施していない。
- ③精華町平和祭典の実行委員会のメンバーとして遺族会も関わり、活動を広めている。

質問2：本町の戦争の歴史的事実をどのように町民に対して継承しているか。

- 答 弁：①精華町非核・平和都市宣言の主旨を踏まえ、戦争の悲惨さを通して平和の尊さを訴え、次世代に語り継ぐため毎年「精華町平和祭典」を開催している。
- ②「精華町平和祭典」では、平和映画の上映、戦中の精華町内の写真掲示、戦争体験者・被災体験者の戦争体験文集の公開など実施している。
- ③実行委員会・各種団体の皆様と連携し、今後も取り組みを進める。



広報あかし 2021年(令和3年)8月1日 平和特集 慰霊動画

—戦後76年— 平和を語り継ぐ

戦争当時、精華町で子どもだった4人の戦争体験を総合します。

	0分15秒～ 元特攻少年兵 伊原 昭さん		8分47秒～ 明石空襲の様子を語る 西村 寛さん
	4分33秒～ 兵庫県遺族会 明石市部員 宗像 邦彦さん		12分30秒～ 明石空襲や機銃掃射の様子を語る 福田 洋子さん

議会だより (つづき 1)

平和に対する取り組み について (2)

■小・中学校の平和教育について

質問3: 町立小中学校で、非核・平和宣言都市の教育及び戦争の歴史・原爆の日をどのような形で教育されているか。

- 答 弁: ①平和教育、戦争の歴史など、小学校、中学校ともに、主に社会科で学習をする。
中学校では、国語科でも戦争を題材とした文学で、命の大切さなど平和について学習する。
- ②教科書には、写真や体験者の手記、地図や資料がたくさん掲載されている。
これらから知識の学習だけでなく、自分の考えを深める学習を進めている。
- ③非核3原則については、憲法や戦争の起こった背景など小中学校それぞれで学習をする。
- ④原爆の日については、修学旅行で広島を訪れる学校では、調べ学習をしている。
唯一の被爆国として非核3原則が国是としてあることも学習している。



質問4: 核兵器禁止条約が発効され、「核なき世界」の実現に、世界が大きく動き出している。本町も、非核・平和宣言都市として、核兵器禁止条約発効に関して町長の考えを問う。

- 答 弁: ①国の安全保障上のことであり、基礎自治体が軽々に意見を述べることは差し控えたい。
- ②町としては、平和を希求する各種団体と連携の下、平和祭典などの取り組みを通じて、核兵器廃絶と恒久平和の実現への願いを広く訴えていく。

再質問: ICT教育のなかでタブレットを活用した教育が行われている。
平和教育についてウェブサイトの活用は、今後考えられるか、研究していく方向性はあるか？

- 答 弁: ①今の教科書には、QRコードを読み取り動画や映像を見られたりしている。
授業の進め方の中でそういうことを活用することは必要であり、検討されていくべきと思っている。



再質問: 平和に関してもう少し予算を組んで、いろんな運動が盛り上がる形、写真展示一つについても町民に伝わるやり方を考えていただきたい。

- 町長答弁: ①非核・平和都市宣言をしている中で、戦争の体験とか、そういうものについてももう少しでも力を注いでいきたい。もっと啓発活動をしていきたいと思っている。

山本議員から 一言

■戦争の体験、戦争の歴史を正確に町民に継承していくことが非常に大事なことと考える。



1. 戦争の歴史の継承は、一番の体験者である遺族会が正確な事実を継承することが大事。中核的な役割は遺族会が担い、遺族会の方々に理解をいただき、戦争体験や埋もれたものを掘り起こし、そしていろんな方法で広める活動をしていただきたい。
町としても、遺族会との連携等含めて今後進めていただきたい。
2. 学校教育の中で、ICTが導入されている。教育全般に活用していくことが非常に大事と思う。ウェブサイトも利用し、戦争に対するいろんな情報収集もその一つとして検討を進めていただきたい。
3. 「学研都市にふさわしくない施設」と町長が発言している祝園弾薬庫が精華町にある。戦争を否定し、核を否定し、平和を希求していく、ということで、平和に関してもう少し発展的に予算を組んでいただき、広く町民に伝わる啓発等に力を入れていただきたい。

議会だより (つづき 2)

中学校給食供用 について

■保護者の方々の長年の懸案であった中学校給食(防災食育)センターが具体化され、令和4年3月着工、令和5年2学期からの給食供用開始を目指している。 次の点について問う。

質問1: 衛生面とアレルギー対策の安全の担保は?

- ①給食センター内の調理から搬出までは。
- ②荷作業、トラックヤード、運搬中は。
- ③各中学校の配膳室から教室への運搬は。

答 弁: ①調理員は、下処理室で処理後、エプロン、履物を調理室用に替えて調理室に入る。

調理した食品は、学級ごとに食缶に移し、密封状態にして、運搬コンテナに食缶、食器を詰め配送風除室に運ぶ。

・アレルギー対応食は、置き場所、調理器具、食缶など、一般給食と完全に分離・区分する。

②調理室から配送風除室に移されたコンテナを各トラックに積み込み、各学校に配送する。

・アレルギー対応食は、専用食缶に入れコンテナに入れているので、荷作業中に一般食が混入する危険性はない。

③コンテナは、配膳室で配膳ワゴンに食缶、食器を移し、生徒により教室まで運搬する。

・アレルギー対応食は、担任の先生が配膳室まで取りに行き対象生徒の食事を確認して教室に運ぶ。



質問2: 工事期間中の学校内外の安全対策は?

- ①精華中学校の生徒及び周辺住民の安全対策は。
- ②工事材料搬入車両の待機場所の指定は。
- ③隣接する幼稚園児に対する配慮措置は。



答 弁: ①登校時間帯の作業員の通勤車両、資材等の搬入は避ける。

・工事中は状況に応じて交通整理員を常駐し、安全確保をはかる。

・工事車両は、山手幹線より中学校南側に進入、学校周辺を通過して現場に進入する。

②待機場所の指定はしない。

・工事業者には、近隣周辺での待機をしないよう指導する。

③車両は、幼稚園の前の道は通らない。

・工事現場出入り口に、交通整理員を配置し、幼稚園児や保護者の誘導をする。

質問3: 給食供用開始の体制は?

- ①給食調理体制で、栄養士・調理師などの町職員配備は。
- ②学校内の配膳方法や給食時間などの計画は。

答 弁: ①給食センターの運営は、民間委託となる。令和4年度中に委託業者の選定を行う。

・給食調理員は委託業者が配備することとしており、町職員を配置する計画はない。

・栄養士は、京都府職員の栄養教諭1名が配置される見通しである。

・円滑な業務執行、栄養管理、衛生管理面から本町も職員の加配を検討する。

②配膳室に配送された食器や食缶は、配膳員を1名配置してスムーズに対応する。

・給食時間は、各中学校現場において必要な給食時間を設定するよう調整していく。



質問4: 建築物の省エネ対策と防災対策機能は?

答 弁: ①省エネ対策として・・・、10キロワットの太陽光発電システムと10キロワットの蓄電池を配置する。電気は、全て防災食育センターで消費する。

②防災対策機能は・・・

2階屋上に自家用発電機設備を設置し、地震等で停電の場合でも防災食を調理できる。発電運転時間は、庁舎と同じ72時間を想定している。

質問5: 供用開始に伴う保護者をはじめ生徒への周知は?

答 弁: ①給食開始年度の早い時期に、保護者及び生徒に説明する。

学校における 医療的ケア について

■医療的ケア児支援法が6月に成立した。
保育所はじめ教育の場でケアの必要な子どもたちに、看護師の配置を国と自治体の「責務」としてすべての地域において支援が受けられることを義務付けられた。次の点について問う。

質問1:精華町における医療ケアの必要とする児童・生徒の現状は？

答 弁:①現在、精華町立小・中学校には医療的ケアを必要とする児童・生徒の在籍はない。
②保育所・幼稚園においては、在籍を把握している。

質問2:法改正後の精華町としての支援体制に対する考え方と方向は？

医療的ケア児が、普通にみんなと一緒に教室で学習したいという希望があれば対応されるか？

答 弁:①法律にのっとり、医療的ケア児個々の状況に応じた支援を行いつつ、医療的ケア児とそうでない児童が共に学ぶことができるよう、必要な支援を行っていく。
②医療的ケアが必要な児童に看護師等、ケアができる人をつける、と定められている。そういう状況の子どもさんが入学・就学を希望される場合は、法律にのっとり適切に対応していきたい。

●医療的ケア児支援法

人工呼吸器の使用や経管栄養といった医療的なケアが欠かせない子どもの支援と、家族の離職の防止を目的としている。

国と自治体には当事者と家族の支援施策を行う責務がある。居住地にかかわらず当事者らが適切な支援を受けられるよう、医療ケアを行える人材の確保が求められている。



質問3:看護師の配置が必要な状況が発生した場合の確保の見通しは？

答 弁:①昨今の状況では、看護師の人材確保は容易ではないが、教育支援委員会の早い段階の取り組みの中で、看護師が必要な状況では、医療的ケア児が入学する前に、対応を進めたい。

傍 聴 席

■8月15日の終戦記念日にちなんだ一般質問でした。(後援会員 H・M記)
精華町に移住し、新しい街に住居を構えたご家族が町民の半数以上を占めるほどになった。学研都市にふさわしくない陸上自衛隊の祝園弾薬庫を抱える精華町を知らない人がたくさんいる。この機会に精華町図書館を覗くと、片隅にある数冊の「戦争体験談・記録」や「祝園弾薬庫関連」ファイル資料にたどり着いた。一読するだけで身震いし、あつてはならない恐ろしさを感じる。精華町の戦争継承の書籍コーナーの一層の充実と、来館者が気づきやすい陳列の工夫もお願いしたいと思う。

■議会のライブ配信は精華町議会のホームページより見られます。

1. 「精華町議会」で検索する。
2. 「広報・情報公開」→「議会中継」を順次クリックします。
3. 「山本せいごオフィシャルサイト」の「精華町議会」ボタンからも同様です。

■常任委員会審議について「山本せいごの活動報告」でスポット報告もあります。

■次の定例議会は、12月です。(山本せいごの議会だよりは、1月中旬に発行予定)



山本せいご
オフィシャルサイト



山本せいご
活動報告

山本せいご後援会事務所

精華町大字南稲八妻小字門口71

TEL/FAX 0774-94-3301

Eメール seigo722@balloon.ne.jp

ホームページ <http://www.balloon.ne.jp/seigo722/>